

5 ダイオキシン類

ダイオキシン類は有機塩素化合物の一つで、ほとんどがごみ等の焼却、金属の精錬工程、薬品の製造工程等といった人間の社会活動の中で非意図的に生成されたものであり、このようにして生成されたダイオキシン類は、燃焼排ガスや排水、製品中の不純物として環境中へ排出され、大気や水、土壌から直接、あるいは食物を通じて人の体内に取り込まれるといわれている。

ダイオキシン類の人への健康の影響については、未解明な部分があるが、高濃度のものにさらされると発がんのおそれもあるとされ、また、動物実験の結果からは、催奇形性や内分泌かく乱作用も疑われている。

ダイオキシン類対策特別措置法では、「ダイオキシン類を人が生涯にわたって継続的に摂取したとしても健康に影響を及ぼすおそれがない1日当たりの摂取量」が体重1キログラム当たり4ピコグラム以下（耐用一日摂取量4 pg-TEQ/kg/日）とされている。

国では、ダイオキシン類削減目標を定め、県でもダイオキシン類の県内排出量を平成9年を基準年として、平成14年までに9割以上削減し、その後も削減対策を進めている。

町では、平成24年度については、水質・底質について、ダイオキシン類の調査を行っており、調査結果は表Ⅱ-5-①のとおりで、すべて環境基準に適合している。

また、経年変化は図Ⅱ-5-①のとおり。

なお、大気と土壌については、環境基準に対し、低い数値で推移していることや、高くなる要因がないことから5年に1回を目安に測定することとした。

表Ⅱ-5-①

媒体	試料地点	環境基準（年平均）	調査結果	備考
水質	目久尻川（8月）	1 pg-TEQ/L	1.00 pg-TEQ/L	宮山橋
	小出川（8月）		0.52 pg-TEQ/L	大曲橋
	一之宮第2排水路（8月）		0.31 pg-TEQ/L	弥生橋
底質	目久尻川（8月）	150 pg-TEQ/g	1.8 pg-TEQ/g	宮山橋
	小出川（8月）		2.3 pg-TEQ/g	大曲橋
	一之宮第2排水路（8月）		7.4 pg-TEQ/g	弥生橋